

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策に要する経費について

令和５年度白川村に交付された社会保障財源化分の地方消費税の使途については、次のようになっております。

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）20,910千円

（歳出）

社会保障施策に要する経費236,610千円

（単位：千円）

事業等		経費	事業費				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費税（社会保障財源化分）	その他
社会福祉費	社会福祉事業	412	152			36	224
	障害者福祉事業	23,925	19,498		1,521	2,114	792
	高齢者福祉事業	54,584	389	15,000	24,241	4,824	10,130
	児童福祉事業	45,314	21,325		10,559	4,005	9,425
						0	0
		124,235	41,364	15,000	36,321	10,979	20,571
社会保険費	介護保険事業	23,400	1,197			2,068	20,135
	国民健康保険事業	40,522	22,909			3,581	14,032
	後期高齢者医療事業	27,112	3,189			2,396	21,527
		91,034	27,295	0	0	8,045	55,694
保健衛生費	健康増進対策事業	4,584	2,633			405	1,546
	疾病対策事業	10,386	131		10	918	9,327
	母子保健事業	6,371	1,474		3,397	563	937
		21,341	4,238	0	3,407	1,886	11,810
		236,610	72,897	15,000	39,728	20,910	88,075